

總務環境委員會
說明資料

令和7年3月14日

環境局

目 次

	頁
1 市施設への再生可能エネルギー電力の導入状況 -----	1
2 市施設のZEB化に向けた調査の概要等 -----	2
3 公有地における大規模水素ステーションの整備調査等の概要 -----	3
4 アジア・アジアパラ競技大会における木材の利用促進事業の概要 -----	4
5 グリーンインフラ啓発スポット整備の概要 -----	5
6 他都市における夜間収集の実施状況等 -----	6
7 保健環境委員大会各区要望事項 -----	7
8 アルミ缶、不燃ごみ・粗大ごみの持ち去りに係る区別の通報件数 -----	9
9 アルミ缶持ち去り防止対策の実績 -----	11

1 市施設への再生可能エネルギー 電力の導入状況

(1) 再生可能エネルギー電力の導入目標

目 標 年 度	令和12年度 (2030年度)
導 入 割 合	60%

(注1) 再生可能エネルギー電力の導入とは、再生可能エネルギーの割合が100%の電力を小売電気事業者から調達することをいう。

(注2) 名古屋市地球温暖化対策実行計画2030に掲げる、政府実行計画に準ずる本市施設（市役所庁舎、区役所・支所、各種事務所等）の目標である。

(2) 再生可能エネルギー電力の導入状況 (単位：MWh)

導 入 施 設	使 用 電 力 量
東 山 動 植 物 園 (北園エリア)	3,411
市 役 所 庁 舎 (本庁舎・東庁舎・西庁舎)	7,595
名 古 屋 市 科 学 館	2,954
名 古 屋 城	983
合 計	14,943 (導入割合：34.8%)

(注1) 導入施設は、令和6年度のものである。

(注2) 使用電力量は、令和5年度の実績である。

(注3) 導入割合は、使用電力量の合計を、導入対象となる施設の使用電力量の合計(42,961MWh)で除して算出した値である。

2 市施設のZEB化に向けた調査の概要等

(1) 調査の概要

目 的	市施設のZEB化のガイドライン作成に向けて、調査・検討を行い、市施設のさらなる省エネ化を図る。
内 容	<p>ア 現状調査 過去に実施したリニューアル改修事業について、エネルギー消費性能等の現状を調査する。</p> <p>イ 課題整理 調査結果を踏まえ想定したZEBの評価基準達成に必要な整備内容と現状を比較し、設備やライフサイクルコスト等の課題について整理する。</p>

(注) ZEBとはネット・ゼロ・エネルギー・ビルの略で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費するエネルギーの収支を省エネと太陽光発電などによる創エネでゼロにすることを目指した建物のことである。

(2) 政令指定都市における市施設のZEB化の状況

区 分	棟 数
札幌市	1
仙台市	1
千葉市	1
川崎市	1
新潟市	2
静岡市	2
京都市	1
大阪市	1
堺市	1
神戸市	2
岡山市	1
広島市	2
福岡市	5
合 計	21

(注) 一般社団法人住宅性能評価・表示協会の公表資料に基づく、令和5年度末時点の棟数である。

3 公有地における大規模水素 ステーションの整備調査等の概要

(1) 主な調査内容

- ア 整備に必要な法令等の要件の整理
整備にあたり満たすべき法令上の要件、必要な土地面積、利用が見込まれるエリアなどの整理を行う。
- イ 整備要件に適合した市有地の抽出
要件に適合した市有地の中から、候補地を4か所程度まで絞り込みを行う。
- ウ 周辺環境への影響調査等
候補地において整備を行う場合の騒音・交通等の周辺環境への影響予測や、技術上の整備可能性などについて調査を行う。
- エ 整備、運営に係るコスト調査
事業者における整備・運営の意向、必要なコストや水素需要などについてヒアリング等を行う。

(2) 想定スケジュール

区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
調 査				
事 業 者 公 募		2か月		
民間事業者による 整 備 ・ 運 営		整備（2年）		運営

(注) 令和8年度以降は、他都市の事例を参考に想定したスケジュールである。

4 アジア・アジアパラ競技大会における 木材の利用促進事業の概要

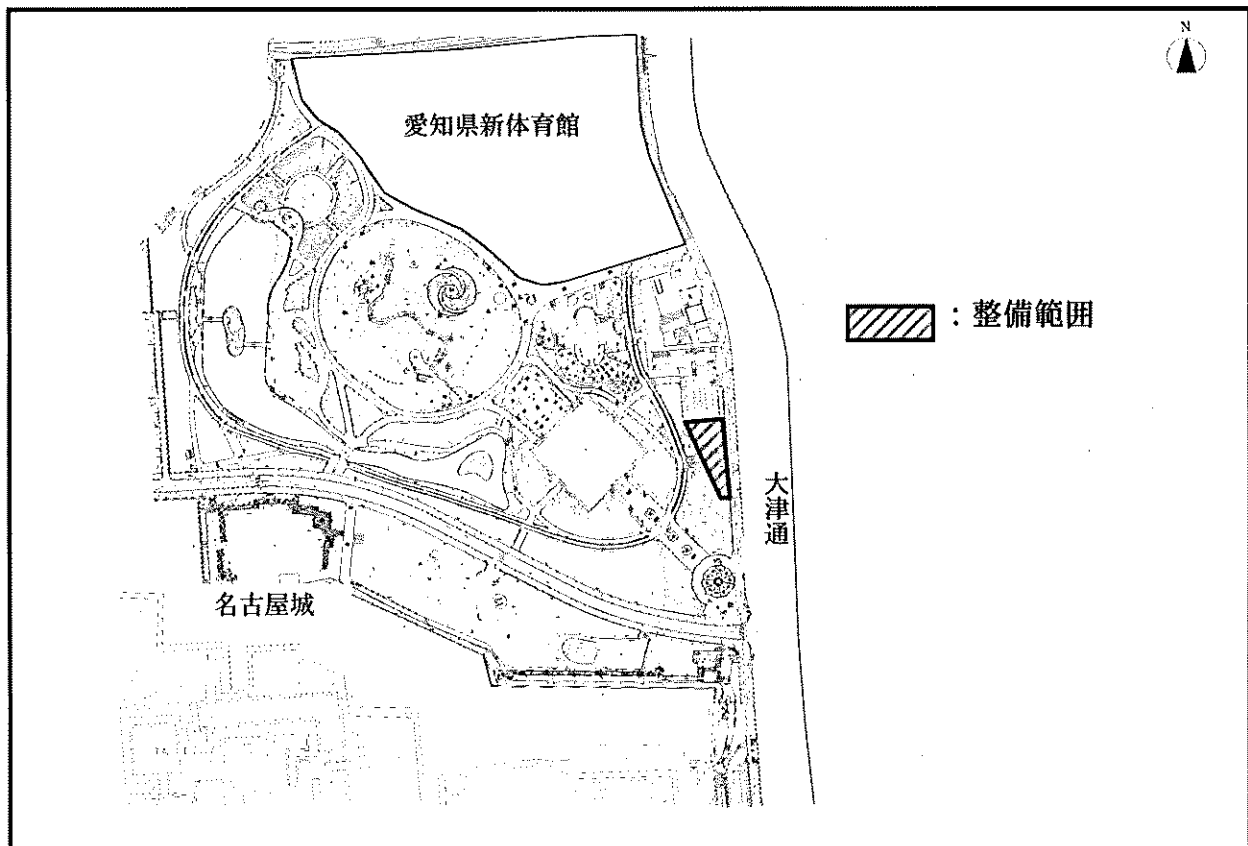
区 分	内 容								
趣 旨	<p>本市水源地の一つである長野県木祖村と締結した協定に基づき、間伐材を利用した机等をアジア・アジアパラ競技大会において活用することで、森林整備の重要性や、本市の取組みについて、多数の国内外の報道関係者等に向け発信する。</p>								
事業内容	<p>(1) 机等の設置 間伐材で机等を製作し、大会期間中にメインメディアセンター（名古屋市国際展示場内）に設置</p> <p>(製作予定数)</p> <table data-bbox="542 1344 973 1545"> <tr> <td>・長机</td> <td>200台</td> </tr> <tr> <td>・ハイテーブル</td> <td>10台</td> </tr> <tr> <td>・ローテーブル</td> <td>15台</td> </tr> <tr> <td>・椅子</td> <td>60脚</td> </tr> </table> <p>(2) 啓発品の配布 令和7年秋頃開催予定の報道関係者向けのプレッシャーにて、間伐材を活用した啓発品を配布</p>	・長机	200台	・ハイテーブル	10台	・ローテーブル	15台	・椅子	60脚
・長机	200台								
・ハイテーブル	10台								
・ローテーブル	15台								
・椅子	60脚								

5 グリーンインフラ啓発スポット 整備の概要

(1) 整備内容

区 分	内 容
場 所	名城公園北園の一部
面 積	約950㎡
生物多様性に配慮した緑化	在来種であるアカマツ、イロハモミジ、ヤマハギなどを選定
雨水流出抑制対策	雨水を一時的に貯留し、ゆっくりと地中に浸透させる構造を持つ雨庭を整備
ヒートアイランド対策	路面温度の上昇を抑制する保水性の高い舗装を整備

(2) 整備位置図



6 他都市における夜間収集の実施状況等

(1) 実施状況

区 分	相 模 原 市	東 京 都 三 鷹 市
実施地域	一部駅前地域（10地区）	三鷹駅南口地区 下連雀3丁目 上連雀2丁目
排出時間	午後8時から午前0時まで	午後11時30分まで
収集時間	午前0時30分から	午後11時30分から
開始時期	平成15年度	平成12年度
収集品目	一 般 ご み 乾 電 池	可 燃 ご み

(注) 相模原市の一般ごみは、本市における可燃ごみ及び不燃ごみに相当する。

(2) 夜間収集のメリット・デメリット

メ リ ッ ト	デ メ リ ッ ト
<ul style="list-style-type: none"> ・まちの美化 ・カラスによるごみの散乱防止 ・ごみの出し遅れの防止 ・収集作業効率の向上 ・交通渋滞の緩和、交通事故防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・収集作業に伴う騒音 ・収集コストの増加 ・作業員の労働体制の負担増 ・マンションの管理人等のごみ出し体制の変更

(注) 他都市の公表内容等に基づき取りまとめたものである。

7 保健環境委員大会各区要望事項

(1) 令和5年度

区分	要望事項
東	資源・ごみ分別指導体制の強化について
北	資源集積場所や共同住宅における分別指導の徹底について
西	資源分別の意識向上について
中村	カラスに関する害の対策について
中	カラス対策等の環境対策
昭和	食品ロスの削減に向けた取り組みについて
瑞穂	分別指導と資源の各戸収集について
熱田	ごみ・資源の適正排出の徹底等について
中川	資源ステーションにおける資源・ごみの排出指導について
港	資源とごみの分別の徹底について
南	分別マナーを守らない排出者に対する広報、啓発等について
守山	資源・ごみの分別徹底について 保健環境委員用の警告シールの配布について
緑	資源とごみの分別徹底について
名東	ごみの減量及びごみ・資源分別の徹底について
天白	カラス等によるごみ散乱への対策について

(注) 千種区については、環境局関連の要望はなかった。

(2) 令和6年度

区 分	要 望 事 項
東	資源・ごみ分別指導体制の強化について
北	資源集積場所や共同住宅における分別指導の徹底について
西	ごみ分別とリサイクルのための啓発活動の強化及び保健環境委員活動負荷の低減
中 村	資源・ごみの分別推進について
中	資源・ごみの分別徹底について
昭 和	ごみ出しのマナーについて
瑞 穂	分別指導と資源の各戸収集及び食品ロスの削減に向けた取り組みの推進について
熱 田	ごみ・資源の適正排出の徹底等について
中 川	資源ステーションにおける不法投棄及び持ち去りの対策
港	資源とごみの分別の徹底について
南	資源とごみの分別にかかる広報及び啓発並びに資源の各戸収集について
守 山	保健環境委員用の警告シールの配布について 資源・ごみの分別徹底について
緑	資源とごみの分別徹底について
名 東	ごみの減量及びごみ・資源分別の徹底について
天 白	共同住宅における分別指導の徹底について

(注) 千種区については、環境局関連の要望はなかった。

8 アルミ缶、不燃ごみ・粗大ごみの 持ち去りに係る区別の通報件数

(1) アルミ缶の持ち去り通報件数

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合 計
千 種	1	8	9	18
東	1	1	1	3
北	0	13	23	36
西	1	6	7	14
中 村	0	1	1	2
中	1	6	3	10
昭 和	0	2	2	4
瑞 穂	1	4	10	15
熱 田	1	4	1	6
中 川	4	6	9	19
港	0	2	5	7
南	1	3	3	7
守 山	0	9	10	19
緑	4	15	15	34
名 東	2	8	37	47
天 白	5	13	12	30
合 計	22	101	148	271

(2) 不燃ごみ・粗大ごみの持ち去り通報件数

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合 計
千 種	3	11	14	28
東	1	7	9	17
北	3	5	2	10
西	4	12	19	35
中 村	13	11	8	32
中	1	3	7	11
昭 和	3	7	7	17
瑞 穂	3	5	13	21
熱 田	1	19	3	23
中 川	0	5	12	17
港	0	4	9	13
南	1	6	10	17
守 山	2	19	11	32
緑	1	18	13	32
名 東	6	16	23	45
天 白	8	11	13	32
合 計	50	159	173	382

9 アルミ缶持ち去り防止対策の実績

(1) パトロールの実績

ア 持ち去り行為の現認数及び注意件数

現 認 数	うち注意件数
657	562

(注) 令和6年度にパトロールを実施した236日間（令和7年2月末時点）の件数である。

イ 現認数の時間帯別内訳

区 分	件 数	割 合
午前4時台	25	4%
午前5時台	88	13%
午前6時台	165	25%
午前7時台	223	34%
午前8時台	156	24%

(2) アルミ缶回収ボックス設置学区数及び回収量

区 分	学 区 数	回 収 量
北	3	1, 169 k g
守 山	2	140 k g
緑	3	730 k g
名 東	10	2, 909 k g
天 白	7	913 k g
合 計	25	5, 861 k g

(注1) 回収量は、アルミ缶回収ボックスを利用して集団資源回収を実施している団体の、令和6年7月から12月までの実績である。

(注2) 回収ボックスの設置日は学区ごとに異なる。

